

「供分衆年中勤の事」に見る食について一考察

A Thought on Dietary Practice of KUBUNSHUU

石 黒 敬 子

Keiko ISHIGURO

## 研究の目的と資料について

資料は慶長5庚子年2月と奥付けのある（慶長年間1596～1614）写し文書である。常陸府中矢口平右衛門家文書一括<sup>#1</sup>に収録されている。府中平村千手院年中行事<sup>#2</sup>についての記録である。尚、参考資料としては同じく、写し文書で色川三中編<sup>#3</sup>「古文雑集貳」（青嘉常文庫蔵）に収録されている。

近世初期の常陸府中平村（現石岡市）千手院及びそれと関わりのあった寺社についての記録で寺社の1月から12月までの年中行事について記述されている。その行事の際に供した食についての考察である。

2000年に文部科学省・厚生労働省・農林水産省の3省が合同で食生活指針を策定した。その中に「食文化や地域の産物を活かし、ときには新しい料理も」と唱え趣旨とし、食生活指針の実践のために「食文化を大切に、日々の食生活に活かしましょう」との項目をもうけてある。続いて2005年7月には、食育基本法が施行され、食育推進の基本的施策にも、食文化の継承は重要な位置づけをされている。食文化は歴史と風土特色に規定され自然条件に従い調和形成され定着していく。しかしながらいつどのように食が文化様式の形式を整えたかの経緯は複雑であり、生活は時代と共に変容し、食にも同じことがいえるため詳しい実情はとらえにくい。今回地方文書を参照して、近世前期指導的立場にあったとされた地方寺社の年中行事の中にある食について考察し、また一部分ではあるが郷土食との係りを探ってみたい。

## 解説

資料の食関係は次のように記述する。

正月朔日、吸い物 御酒

1月3日 餅

1月4日 三献の肴九献の御酒（弓削丹後所）

吸い物 御酒 素麺上おきは千六本<sup>#4</sup>に定む（藤加部所）

三献の肴九献の御酒（税所所）

1月7日 芹の吸い物

茶菓子あめおこし

御酒

餅の吸い物 上置きはぶつきり大根

1月8日 三菜一汁

2月初午 三菜飯（藤加部所）

8月15日 みょうがの吸い物 濁り酒

11月15日 赤飯 御酒 菓子

## 12月節分 湯豆腐

1年のうちで正月1日から15日まで行事は集中して多い。酒ふるまいは式三献であることから正式酒宴の礼法の形式である。それにともない料理は三菜一汁としている。衆僧が儀式礼法に精通していたことがわかるし、また茶、連歌にも通じていた。

弓削丹後所，藤加部所，税所所は神仏混淆の宗教行事を執行する役人のいる役所と解釈をした。

古代国府の国衙所在地であったことから弓削丹後所，藤加部所，税所所は在庁官人の役人が祭祀をおこなったとされて。重要な宗教行事にかかわったとされているが具体的な内容についての記述がない。<sup>1)</sup>

これらの一族は武士化し職掌は世襲となり富と権力を持ち土着した。支配者が入れ替っても既存のこれら役職を用い新しい組織の中においても機能させていたように考えられる。藤加部所については薬師政所，薬師の堂守<sup>2)</sup>と書かれている。素麵上おき千六本に定むるとしているがいわゆる餅，饅頭，素麵は仏餉であることから精進的な意味合いのある場所ではないかとかんがえる。かつて町内ではうどんは組内に新盆の家があると新仏の供物としてあげた。子供がうどんを二把届けるのが役目であり駄賃を当家から貰ったり，駄菓子をもらえたりしていた。昭和35年頃までは土地に残っていた習慣であった。

資料の中に御酒は行事毎に用いられている。石岡市は酒造業の歴史は<sup>3)</sup>古く江戸期から近現代まで酒造業は町の重要産業のひとつであり「関東の灘」と称された。古代より国府国衙の在庁官人による祭祀が執り行われ，御酒は宗教行事執行において神聖なものとして不可欠である。国府国衙所在地のためそれらの役人による宗教儀礼が多くまた千手院は鹿島社との祭祀にも深く係りがあったため<sup>4)</sup>酒は事あるごとに用いられた。また近世は陣屋町には年貢米が集積され米穀流通の拠点であったこと。次に水質の良い水に恵まれていたこと，市内には3つの河川がありそれぞれ霞ヶ浦に通じ，利根川を経て江戸に流通できた水運があったこと等があげられる。この様な背景のもとで清酒が町の代表的産業として成立したと考える。

7日は餅の吸い物上置きはブツキリ大根とし前述の千六本と同様に儀式料理に用いている。正月雑煮は当地では角餅に野菜を入れた澄し仕立てが一般的である。めずらしい雑煮としては焼いた餅にしょうびき（塩鮭の方言）をつけて食べる。また，焼いた鮎を骨まで柔らかく煮て大根，ゴボウ，人参も一緒に煮る。これは「にごり」と称し，焼いた餅につけながら食べる。どちらも伝統ある雑煮として現在も家例を守っている。

正月三が日は一家の主は朝祝いの雑煮を食べない家もある。餅の変わりにソバを食べる例も一部に残っている。

二月初午は三菜飯であるが菜が具体的に何かは不明である。現代の郷土食のひとつとしては初午<sup>5)</sup>に作るのはしみつかれ<sup>6)</sup>，しもつかれ，すみつかれ，つもじかえ，つむじかえ等とよばれ言い方が場所により微妙に異なる初午の行事食がある。県内でも西域地方，東域地方では調理法がこ

となる。大根おろしを大量に使うのはどちらも共通で、がりがりおろし、おにおろしとよばれるものを用いて大根おろしを作る。酢はどちらにも欠かせない調味料として用いる。

西部は煎り大豆、大根、にんじん 油揚げ、塩鮭の頭、酒粕等をいれ煮食にする。東部は煎り大豆、大根、にんじん 油揚げ等をいれた大根なます料理にする。

この料理には禁忌があり、初午の日以外に作ると家が火事になるとか、身上が潰れるといわれている。再度作る時には、初午の時に作ったものをもと種にしなければならないといわれている。

寒を越した大根はアクが抜け、甘み、歯ざわりが、絶妙となり大根ならではの旨みがある。春の耕作前に畑に残っている大根は手軽に用いることができ、種まき前までになるべく使わないと無駄をおおくする。煎り大豆は節分に使い残った大切な大豆である。角度を変えると始末料理の一面もある。春まだ浅い何もない季節の保存食として重宝なおかずにもなるし大根も使いまわしができる。郷土食とはこのように、ハレの行事食、また栄養的にも優れ保存食ともなり材料も無駄のないように工夫された、多様性を持っている。初午の行事食献立は、赤飯、けんちん汁、しもつかれ、香の物はたくあんである。

納豆も保存食にするが西部、東部では形態が異なる。西は納豆に塩をまぶし筑波おろしのからっ風にあて干し納豆にして保存する。東は納豆に塩をまぶし、きりぼし大根を大豆の煮汁でやわらかに戻して混ぜ合わせ「そばろ納豆」として保存する。その土地に適した条件を有効利用した郷土食として、どちらも冬の大変な保存食として食べられている。

八月はみょうがの吸い物とかかれてある。今日でも夏の汁物にはよく用いられる。

お盆には、盆餅といってあんころ餅を作り、またバラッパ餅（山帰来又はサルトリバラ）、紫蘇餅を作る。丸餅にし赤紫蘇を餅の両面につける。正月餅のように角餅にのすことはしない。

11月は赤飯を用意している。今日と同じ形態かどうかはわからないがこのように古い時代から行事の中に用いられていた。

12月節分は湯豆腐の夜食である。現代は年越し蕎麦であるが湯豆腐としている。

供分衆年中勤之事

正月朔日 於善所堂在儀端乃系心經禮誦於  
別者必也所酒有以之其禮誦  
如仁門係之信分衆乃守園物  
因在善所堂中其日中其夕其夜  
復摩供儀之在天下泰平之行  
後事ハ儀(信分衆)也  
天下泰平復摩供儀也

三日 二日 一日 六日 五日 四日

於善所堂在儀端乃系心經禮誦於  
別者必也所酒有以之其禮誦  
如仁門係之信分衆乃守園物  
因在善所堂中其日中其夕其夜  
復摩供儀之在天下泰平之行  
後事ハ儀(信分衆)也  
天下泰平復摩供儀也

卷平復摩供儀也  
泰平復摩供儀也  
信分衆乃守園物  
因在善所堂中其日中其夕其夜  
復摩供儀之在天下泰平之行  
後事ハ儀(信分衆)也  
天下泰平復摩供儀也

供分衆年中勤之事

正月朔日 藥師堂に於て唯識論したがいてならびに心

經誦誦す 別當に於て 吸物 御酒 これ  
あり 次 學頭 千珠院へいでつかまつり  
門徒衆 供分衆 廣大寺・円妙寺 同じく  
当寺において正月五ヶ日中 三ヶ座づつこ  
れ護摩供開く也 もつとも天下泰平の御祈  
禱事は修法ばかり也 朔日は二座也

二日 天下泰平護摩供三座目也

三日 藥師に於て大黒天修法觀音經心經これ勤め  
次に藥師之備餅 供分衆分散スル也 此備  
は 田余り飯塚方より出ル也 祈禱は六座  
目也 朱君上玉里村に新右衛門という富家  
あり 飯塚氏旧家なりしといいつたえり  
今は絶

四日 取次弓削丹後所にて三献ノ肴九献の御酒こ  
れあり 此上に稻荷神前において觀音經  
修法上の如く 次に行事代大橋方において  
処々 吸物の御酒これあり 次藤加部所に  
て 素麵上おきは 千六本定るなり 次に  
税所所にて 三献之肴九献の御酒これあり  
泰平の護摩九座目也

五日 泰平の護摩拾式座結願なり ならびに聖天  
花水を供し年中御祈禱を供す 障ヲのぞく  
ためにこれを修む

六日 摩利支天 三座を供 御武運長久のためな  
り 供物等かねがね用意すべし

七日 辰の一天において 藥師堂修法おわりて  
別當 セリの吸物 茶菓子は アメ・ヲコ  
シの菓子也 夫れより領主之 年札相勤  
御酒 餅の御吸物 上置きはアツキリ大根  
也

八日 仁王会天下泰平 院内安全真隆仏法の御祈  
禱なり

十日

伴信ノ正初孫也此天竺ノ信  
出れえ有那知古ノ三葉一汁  
有信有信此神前ノ信也  
勤ノ信信度ノ信門末  
長ノ信信也此信也此信也  
此信也此信也此信也  
此信也此信也此信也  
此信也此信也此信也  
此信也此信也此信也

丁酉

近  
長ノ信信也此信也此信也  
ツキノ信信也此信也此信也  
唱鬼ノ射神

十午

二月初午

方般若轉經ノ信信也此信也  
誠心稲荷神ノ信信也此信也  
方次改ノ信信也此信也  
信信也此信也此信也  
運信也此信也此信也  
信信也此信也此信也

七月ノ

八月ノ

カ信マワリノ人集ル信信也  
ニテノ信信也此信也此信也  
信信也此信也此信也  
信信也此信也此信也  
信信也此信也此信也

日五ノ

十月ノ

日

五神奉礼信信也此信也  
信信也此信也此信也  
信信也此信也此信也  
信信也此信也此信也  
信信也此信也此信也

十二月ノ  
心經ノ信信也此信也  
信信也此信也此信也  
信信也此信也此信也

慶長五年庚子年二月

千手院年中行事

紙巻ノ信信也此信也  
信信也此信也此信也  
信信也此信也此信也  
信信也此信也此信也

次に天神之宮に於て祭礼まつ藤加部所にて  
三葉一汁取成これあり次に神前に於て法  
用これつとめ 衆僧広大寺諸門末

十日 長(庁)の馬場にて祭礼 供分衆 社家衆出  
会う也 神前にたたきて 三手玉を呈して  
春呂ならびに神前より左ノ方供分衆 その  
後口に付 舞人居る 右の方に社家衆居す  
手玉の事小葉別当南円寺より出る  
千珠院より旦那衆へこれすすむ

十三日 長の馬場にて祭礼 夜に入て コクシヨウ  
ツキの弓ウツキの矢にてヤタウントとなえ  
て鬼を射払

十五日 大般若転読万民豊樂ノ祈祷  
二月初午 城内稲荷神前にて観音心経常の如ク 次  
政は藤加部所にて 三葉飯 酒これあり  
供分衆ばかり也 この日城内にて 連歌こ  
れある也

七月十一日 鹿嶋神事千珠院高座 スリ足ダ朱 スリ柄  
のカラカサ供まわり十六人参る 鹿嶋神前  
において二個法要勤バン僧辻本坊下の坊也  
五郎ノ八幡祭礼・神前に於て 観音心経  
三卷諸神勧請法楽おわりて みようがの吸  
物 ニゴリサケ

八月十五日 天神祭礼法楽正月の通り  
同日 清瀧権現祭礼赤飯のそなえ 御酒菓子等献  
する也  
院内稲荷法楽

十二月節分 心経一年の日数 供分衆のこらず出席  
法楽おわりて湯豆腐の夜食也  
慶長五年庚子年二月  
千手院年中行事

右ノ 紙巻壹尺寸九分 横壹尺七寸五分虫喰数ケ所  
当時見当申さず候紙にござ候

(矢口芳正氏所蔵)

## 註および引用文献

### 註1 常陸府中矢口平右衛門家文書一括

茨城県石岡市矢口家が有している古文書。矢口家は石岡市内における中世以来の名家。近世三百年間を通じて行財政を担っていた矢口家が代々襲名してきた「平右衛門」の通称を採って「矢口平右衛門家文書」と称され石岡市指定有形文化財（平成2年2月14日指定）石岡市教育委員会編纂目録が作成されている。

中世末から大正期に至る400年間の常陸府中の古文書資料として質量共に優れた内容の古文書が現存している。西暦1700年（元禄13年）府中松平家（水戸藩連枝）成立以前の文書を816点有する。地域の歴史を知る上で、江戸前期の府中平村関係の資料は貴重であり、価値のたかいものである。矢口家は、江戸期においては郷士身分を位置付けられ町年寄りを勤め、水戸家御通行の際には本陣を勤めた大豪商であり、また近世初頭は地代官としての地位であった。その職掌に伴った書類が伝存し残されている。

### 註2 千手院

真言宗東寺宝菩提院末、山号は菩提山来高寺、院号は千手院と称した。末寺 2ヶ寺 門徒21ヶ寺 朱印10石。千手院は鹿島社の社僧なり。鹿島に千手院座ありと記されている。鹿島社は鹿嶋市にある鹿島神宮。社僧は寺にいて神社を支配する神仏混淆の祭祀を勤める僧。役僧。国分寺東方隣接地にありと記録が残っている。当時は影響力の大きい寺で国分寺と拮抗関係の寺であったとされる。弘仁9年（818）行円上人開基で建長4年（1252）心宥上人まで続いてその後の記録はなく廃寺となった。その後の天正元年（1573）再建。後世千手院として信仰を集め官民の支持をえて化導に精進し、近世において国分寺は千手院の末寺となり、現在は、大正8年（1919）に浄瑠璃山東方院国分寺に合祀し廃寺。現在、再建時の山門を残すのみである。

### 石岡市・およびその歴史について

茨城県のほぼ中央に所在。北西部は筑波山系、南東は霞ヶ浦を控えている。恋瀬川、山王川、園部川の3河川があり、東京より70km圏内にある。茨城県の県名発祥の地とされる「茨城」の町名がある。歴史の里石岡として豊富な歴史的遺産がおおい。鹿の子C遺跡発見時には、地下に眠る正倉院と報道され漆紙文書が発見され古代研究の第一級の資料とされている。

古代中世において、陸路は古代官道の東西に通じ水路も霞ヶ浦を控え共に東西交通要衝の地であった。江戸期は府中平村と称した。支配の上では村であったが陣屋がおかれ陣屋町として物産の集散地として栄えた。古代は常陸国の国府国衙所在地。西暦741年に聖武天皇の詔により国分寺、国分尼寺建立の地。古代中世を通じ常陸国の行政中心地。中世・戦国期は常陸大掾（ひたちだいじょう）の支配地であったが、西暦1590年（天正18年）に佐竹氏義宜に屈し、新しい支配者になり治世が行われた。西暦1602年（慶長7年）佐竹氏は秋田藩に家康の命により移封。その後は治世者が入れ替わり水戸藩連枝の府中松平藩となり明治維新まで続いた。

この資料の時代背景は、西暦1600年代の支配者が替わり新しい町作り<sup>7)</sup>が行われた頃のものである。

註3 色川三中<sup>8)</sup>(1801~1855)

常陸土浦の人。町人学者で薬種屋・醤油屋をいとなむ商人であった。地方都市の代表的文化人。国学研究に取り組み主な業績は「新編常陸国誌」修訂、「香取文書纂」,「常陸遺文」の原纂者・編纂がある「片葉雑記」1853年は黒船入港の風聞を日記にまとめたもので異国船記録(ペリーの浦賀入港)は当時の年貢,御用金,村民の人夫,物価の動向,貨幣相場の変動を知る上での貴重な生活史記録として今日高く評価されている。

三中編纂の大量蔵書が青嘉堂文庫に収蔵され,今日研究者に利用されている。<sup>9)</sup>

註4 千六本は大根のせん切りのこと。千蘿蔔 qian luobo 中国語を音訳し表記に用いている。

そばろ納豆も同じように中国語を音訳し表記に用いている。租蘿蔔 租は粗末とか荒い意味もあることからあらく切った大根のポロポロした状態を表している。

- 1) 笹目倉之助:石岡郷土史第7号 石岡郷土史研究会 1966 41, 42, 43頁
- 2) 石岡の地誌:石岡市教育委員会 112 243頁 1986
- 3) 石岡市史上巻:石岡市教育委員会 953項 1986
- 4) 河本幸郎:茨城の産業 その歴史をたどって小平記念館 148, 150頁 1978
- 5) 祭りの万華鏡:茨城県歴史館 2005
- 6) 有吉佐和子:『鬼怒川』185~186頁 新潮社 1979

「しもつかり」として書かれている。大正時代~戦後まもない頃の結城地方および栃木県の一部の村が舞台になっているが冬の保存食としているとかかかれているまた茶と共に客に供している。干納豆も随所にでてくる。小説ではあるが,当時の食のことがよく書かれている。「つむじかえ,」「つもじかえ」の名前は初午の日は火が早いとされ風呂はたてない日であった。春先は強い風が治まり火の用心,家内安全の祈りを託したのではないだろうか。

7) 税所文書 石岡市指定有形文化財(古文書)昭和55年7月2日指定

税所文書に府中平村の事として慶長2年の記録に新しく町たて起こるとあり。町立ては新しい町作りのこと。税所は平安,鎌倉時代在庁官人国府役人の名称。国衙にいて,その国の正税,官物の収納や祭祀を司る官職。その職は世襲となり,官職名を氏姓とし,定着し,富み,勢力は強大になり豪族となり土着した。

- 8) 中山信名修 栗田寛補:新編常陸国誌 積善堂蔵版 上巻 明治44年 1~7頁
- 9) 色川三中旧蔵書目録史料目録50 茨城県歴史館 2006

平成18年茨城県歴史館・色川三中旧蔵書目録(史料目録50)が発刊されている。青嘉堂文庫所蔵の色川三中旧蔵書を中心に史料1204点4532冊が収録されている。



## 参考文献

- 常陸府中矢口平右衛門文書目録：石岡市教育委員会 2001  
所理善夫：茨城県の歴史 河出書房新社 1995  
中井信彦：色川三中の研究 塙書房 1988  
色川三中古文書雑集（二）：青嘉堂文庫所蔵  
戦国大名常陸佐竹氏：茨城県歴史館 2005  
石岡市編纂委員会編集：石岡市教育委員会 1961 7頁  
中山信名修 栗田寛補：新編常陸国誌 積善堂蔵版 上巻 下巻 明治44年

## 結語

資料を読み終えて、長い戦国乱世を経て規範は弛緩した感はなく、衆僧を率いて寺務の執行、戒律の厳守、勤行の精進、領主との折衝また茶道に通じ、連歌を嗜みいそいそいきいきとした気配が伝わり織豊時代末の桃山文化が色濃く残り、徳川時代初期の管理もさほどつよくない時代の、のびやかさがあるようにおもわれた。

覇者が争覇を繰り返す度に戦火により寺院は消失し、時代の変革に伴い廃寺となり自然に散逸し畑地となり、地名に名残をとどめるのみとなり、祭事はすたれ、寺院寺社の名称変更、改宗、場所の移動があり、長い年月のあいだに忘れられてしまった寺が多い。しかしその土地には、習俗が残りそれに伴う供え物が伝承される。やがて、習俗はすたれ供えものとしての食べ物のみが残ることもあり伝承される。中国の俗諺に家は一代、衣服は三代、食は五代かかるとある。食が様式化するのには長い年月がかかるということである。生活習慣の変化していく中で存続は厳しいかもしれないが郷土に根付く文化の一つとしてとらえ聞き取りできるものは記録し今後の課題としたい。

## 追記

供分衆は供奉衆の奉の異体字に分を用いたものかどうかまだ確認できない。筆者の解釈として「くぶんしゅう」として読み仮名をつけた。ご指導を賜りたい。資料の読み下し文については歴史的かなづかいを用いた。資料について文中不明な箇所は前後の関係をみて判読をした。

浅学菲才でまとめることはなほだ僭越ではあるが承知して取り組んだ。皆様のご教示、ご教正をお願いしたい。石岡古文書会元会長（故矢口芳正氏）、石岡古文書会の皆様方に資料提供のご協力をいただき感謝もうしあげる。